

午後2時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番富田栄一議員の質問を許可します。

（11番富田栄一君登壇）

○11番（富田栄一君） 東大日本震災から3カ月を過ぎてしまいました。なかなか進まない被災地の復興に心を痛めています。日々頑張っている方々に頭の下がる思いです。

福島第一原子力発電所では、次々に降りかかる困難の中、国民の安全を守る彼ら現場の技術者、作業員しかいないということで頑張っている方がおられます。

インターネットニュースの中で、NEWSポストセブン5月31日16時5分配信の記事によりますと、原子炉からの蒸気の中でプルトニウムやコバルトなどが発電所内を汚染していると考えられると伝えられていると報じました。

プルトニウムが放射線を出す量が半分になるのは、その時間は2万4000年だと言われています。半減期が2万4000年ですので、完全になくなるというのは4万8000年。4万8000年後の私たちの子孫はどんな生活をしているのでしょうか。一刻も早く収束することを祈っていますし、さらにこれから先、私たちのできることを考えていかなければならないと思っております。

話は変わりますがけれども、この朝倉市は1350年前どんな町だったのでしょうか。時は飛鳥時代です。661年、斉明天皇は橘広庭宮をこの朝倉につくられ、日本の政をこの朝倉でなされたのです。斉明の王子であります後の天智天皇、天武天皇になられるお二人もこの朝倉にお住まいになりました。

橘広庭宮の橘は、当時は不老不死の薬であったと言われていました。そして、日本は朝鮮半島の百濟救済を決めるという岐路に立っていました。さらに、この朝倉の宮においては、ここを決められた斉明天皇はシャーマン、霊能力者であったと言われていました。朝倉の持つ地域力は、私たちが知らないものももっともつとあるのではないのでしょうか。

物を織りなすには縦糸と横糸が必要です。今までの朝倉市は縦糸の線が弱かったのではないかなと感じています。私は、縦糸を2つ考えます。その一つは、今申しました時間の縦糸です。歴史として振り返った時間軸をずっと伸ばして行って、将来の朝倉へ向かってビジョンをより明確にすべきだと思います。そして、今できることの横糸で地域を押し上げて行ってはどうでしょうか。

もう一つの縦糸は、市外へ向けての縦糸です。朝倉市そのものを横糸にして、情報発信などにより地域を活性化させていくことは可能ではないかと思っております。縦糸、横糸、どちらも大切ですし、これから明確にして織りなすことで、日本一のふるさとが、その御旗が見えてくるものだと思います。市民の一人一人が誇りを持てるそんな朝倉市を目指していきたいと思っております。質問席より質問させていただきます。

(11番富田栄一君降壇)

○議長(手嶋源五君) 11番富田栄一議員。

○11番(富田栄一君) 私は、4月まで建設経済常任委員長としていろんなことに携わってきましたが、その中で市民の方々からお尋ねされたことがあります。そのことについて、改めてこの場で質問をしながら、そして自分自身も反省していきたいし、これからの朝倉市を考えていきたいと思っております。

その大きな柱は、さっき申しました縦糸であります。将来の朝倉市のビジョンに向かって何ができるか、今やれることを一生懸命考えていきたいと思えます。

まず最初に、ふるさと納税と農業振興ブランド化についてです。ふるさと納税、朝倉市行っておりますが、例えばよその市でしたら、どれだけの金額以上寄附いただいたときには特産品をあげましようとか、そういうふうに、ふるさと納税とPRと一緒に地域のブランドの情報を持ってPRしていくという方法があります。観光市でもあります朝倉市です。そういうお考えはありませんでしょうか。お尋ねします。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長(渡邊義明君) ふるさと納税等の関係でございますが、この制度については議員御承知のとおり、朝倉市ふるさと応援寄附金として平成20年9月に制定したものでございます。生まれ育ったふるさとを応援したい、何か貢献したいといった市外からの納税者の思いを実現するために個人が地方自治体に寄附した場合、寄附額の一定限度額を所得税と合わせて個人住民税から税額控除するものでございます。

寄附先については、ふるさとに限らず、全国どこの都道府県市区町村を選択することができますが、他の自治体では、寄附していただいた方に、議員言われますように、感謝の意を込めて特産品などを贈られておるところがあります。

この制度の趣旨を尊重いたしまして、純粹にふるさとを応援したいという意思を大切にすることから、市としては、語弊があるかもしれませんが、特産品を目当てに寄附を募るといったことはふさわしくないということで、これまで朝倉市では、特産品のお礼は実施いたしておりません。お礼状のみでございます。以上でございます。

○議長(手嶋源五君) 11番富田栄一議員。

○11番(富田栄一君) していないという現状はわかっておりましたので、お尋ねしたのですが、これからやっていく考えがあるのかなということでもあります。

朝倉市を出た人、また、朝倉市にゆかりのある人が、朝倉市が頑張っているなということ、情報を聞くだけで、その人にとっても元気が沸くのではないかなと思っております。

単なるお金とかそういう問題ではなくて、朝倉市がこれから先、日本のふるさととしてできること、その一つとして、ふるさと納税という情報を使って、朝倉の元気を発信したらいかがかなと、そういうお考えはございませんでしょうか。改めてお尋ねします。

○議長(手嶋源五君) 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 改めて回答を求められましたが、朝倉市の農産物や特産品のPRの部分については、東京や関西、中京などの福岡県人会総会時において市長が直接物産品を持ってPRをいたしております。今後についても今のところ物産を渡す考えはないと思います。なかなか回答が悪いですが、市長が総会時のPR物産品として発送をいたしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 富田議員からの一つの提案でございますけれども、結論と申しますならば、ありがたいという感謝の気持ちは当然のことですけれども、そのことによって現在のところその物産をその方に贈るとかいう考え方は現在持ち合わせておりません。

と申しますのも、例えば、じゃ今言われたように、ある一定額という話がされました。じゃ、するなら全員、例えば、極端に言うなら1万円でも5,000円でもした人にもやらなきゃいかんだろうと思います。

しかし、そういうことを抜きにして、やっぱりそういったわずかでも自分の生まれたふるさと、大好きな朝倉市に自分も幾らかの税金を納税しようということですから、それは気持ちとして本当に純粋にありがたくお受けするというので、そのことによって今のところ、こちらから物を贈るとかということについては現在考えておりません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 考えてないということでもありますけれども、もし私が、この朝倉の出身でよそに行ったときに、何かしらの情報が入ってきたとき、朝倉を応援しようということの一つのほかに、それと一緒にこういうことが朝倉で、今ブドウがこういう時期ですよと、何月にはブドウが実りますとか、そういうことがついてきて、そういうものと一緒に納税するという形。

逆に言うと、朝倉から本当に自分自身の元気がもらえるというのがあってくるのではないかなと思っています。

観光地として、ここの原鶴、秋月含めて、朝倉市には多くの観光地がありますし、来場者を待たなくてはいけない。そのときには、やっぱりこの朝倉がどんなところであるか、住んでよし、本当に食べておいしいそういうのがあるよと、みんな元気で笑顔だよというところにやっぱり来たいわけですし、ぜひそういうところでお考えをいただきたいなと思っています。

福岡県の中で、ふるさと納税でそういう特産品等をやっているところは5つの市しかないのがわかっています。しかし、だからといってうちがしないのではなくて、もっと積極的にお考えいただくことを希望しまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目につきましては、商業施設の誘致と商店街ということではありますが、甘木のまちうちにおきまして「買い物難民」という言葉が出てまいりました。

これはどういうことなのかなど、私自身も中心市街地の活性化の中ではしっかりと協議していきながら進めてきたわけですし、そんなことはないでしょうという話をしたのですが、やっぱり実際に市民のほうはそういう危機感を持っていらっしゃる、そういうふうにも感じていたということでありました。

また、中心市街地の中では、「いや、道路をつくっているのであって、商店街の活性化とは違うよ」という人もいらっしゃいました。いろんな方がいらっしゃいますが、いや、そんなものじゃない。本当にトータル的なもので、そこに住む人が本当に住みやすいようなまちをつくるために税金を使って地域づくりをしているわけです。

人が真ん中にいなくちゃいけないと思っているわけなのですから、そこあたりのところでのこの事象について、執行部はどんなふうを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 今お話に出ております甘木町のまちづくりの状況でございますけれども、現在進めております事業につきましては、さきにつくりました新プラン21計画に基づきまして事業進捗中でございます。この事業の目的は、議員おっしゃいますように、一つには住環境を含めた都市基盤の整備というのが1点目、もう一方で、商店街の活性化を含めた地域の活性化、これが2つ目の柱でございます。

行政の進めております都市基盤につきましては、現在、道路、公園、それから地域センター等の整備につきまして、いわゆる郊外地と違いまして、かなりの圏域がふくそうしております。

そういった中、かなり関係権利者がふくそうしておりますけれども、関係者の熱意、御理解、協力と、手前みそではございますけれども、職員の日々の努力によりまして、比較的予想した以上にスムーズに用地の協議が進んでいるというふうに私も喜んでおります。しかし、件数が多いために、この用地買収、用地協議にかなりの時間を費やしております。

事業につきまして、皆さん方も御承知だと思いますけれども、この用地協議が大体7割、一つの事業の7割から8割のエネルギーが必要になってきますし、時間も必要になってきます。

ですから、工事、いわゆる具体的な形によろしく少しずつなってきたという状況でございます。そういった状況を見ますと、皆さん方から見ても少し事業が、あるいは効果の発露が大丈夫なのかという御心配をいただいているところかもしれませんけれども、そういった事情の中で事業を進めておるといのが実情でございます。

現在、取り組みの結果としましては、そういった事業そのものの進捗と並行しまして、旧国道386、現在県道福岡日田線になっておりますけれども、あそこの沿線の銀行が二、三今手が入っております、金融関係の事業所の集積、これが少し見えてきているということ。

それから、もちろん商業でいえばアーケード商店街の工事の事前の補償、これが進んで

おりますから、商店それぞれのリニューアル等が進んでおります。

それから、ここで報告を一つさせていただければ、新たに、いわゆる食品関係です。それで、ラーメン店の誘致が一つ実現をしております、前の筑邦銀行と、それから上村里屋さんの間、現在建物が建ちつつありますけれども、そこにそういったラーメン店の出店、これが1点実現をしております。

しかし、相対的に見ればまだ進捗中でございます、そういった事業にあわせて土地の権利、あるいは土地の取引、これが動いているかといいますと、まだまだそこまでは至っていないというのが実情でございますけれども、問い合わせ等につきましては少しずつ今出てきておるところでございます。

現在、先ほど出ました買い物難民のお話でございますけれども、恐らくあまぎの市の閉店に伴っての心配ではないかというふうに思いますけれども、もともと現在の市街地の中が、従来の食品関係とか、いわゆる生鮮産品が少なかったゆえに、現在のようないわゆる郊外店を中心とした消費活動が進んでおります関係で、市街地内のそういった商業施設というのが激減しておるといふような状況で、もともとこの地域の中の買い物に非常に、いわゆる交通手段に弱い人たちの買い物が非常につらくなっているという実態はあるわけでございます。

現在の中心市街地の中に、過去、西鉄、甘鉄前のダイエーがありまして、その後のピアザ、これも撤退しております。

それから、西鉄ストアも閉店をした。あるいはマルショクの甘木の来春店への移転等々で、日用品スーパーの撤退が重なって、その後にこのあまぎの市が出店をされましたので、大変大きな期待があったところでございますけれども、残念ながら今回閉店になったということで、私自身も大きなショックを受けたところでございます。

これが何でそういった状況が起きたのかということにつきましては、いろんな問題が重なったことだというふうに思います。

私自身何でかと言われてもなかなか説明ができないところでございますけれども、ここで一つ問題提起として我々が考えなければならないのが、いろいろ選択肢がある中で、今のところ消費活動というのが、郊外店に車で移動して、そこで一括事を済ませるといふようなことが中心になっております関係で、今のような実態につながっていると否めませんけれども、しかし、商店ではまだまだ商店街におられる方は頑張っているし、頑張ろうとしてあります。

だから、そのあたりで我々消費者自身が買い物行動を少し考えると、方向性です。いふような努力なり提案、これもやはり考えていかないと地場産業の支えていくということにはつながっていきませんので、そうした個別の課題。

それとあわせて、じゃ、行政的にはどういったことができるのか、あるいはどういったことをしなければならないのかとなってくると、非常にそこには一つの商業活動に

行政がどこまで支援ができるのか、こういった形でできるのかというのはなかなか難しく、研究しなければならない、地域性も含めてならない課題ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

この間、いわゆる外からのまちづくりの参加等々を呼びかけておりますけれども、思うに進んでおりませんけれども、当面と私たちが今事業を考えております立場からしますと、まずはこの計画をしております事業については確実にやる切るということが一つと。

もう一つは、いろんな取り組み団体を今つくって、外に向けての働きかけをしていますけれども、そういった働きかけを情報発信、それから関係権利者や空き店舗や、それから遊休地の活用に向けて一層働きかけを続けたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 部長が言わっしゃったように、行政ができることと、できないことの線引きというのは大変難しいところがあるかと思えます。しかし、間違いなく朝倉市の玄関口が今、市街地活性化の中で行っているところでありまして、その中に、おもてなしをするのは、やっぱり人、そのものしかないと思っています。人がおもてなしをしない限りは、いかに立派な道ができて、いかに立派な店ができて、やっぱり活性化はできないと思っていますので、民と官の本当のつながりをしなくてはいけないのではないかなと思っています。

先ほど出ましたあまぎの市のところで、実はインターネットで商店街の中を調べてみたら、あまぎの市が大学の研修室かどっかが調べて、そういうお年寄りの方の買い物ができない方々について、こういうことをやったらという実証実験をやったということが載っていました。

そういうことは非常に大事なことであるし、その中心市街地の中でも本当にこれから、あまぎの市だけではなくて、その商店街そのものについて大事なことはないかなと思っています。民と官のつながりのところをもう少し詳しく、これからの方向性、できましたらお答えいただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 御指摘の内容については、十分私自身踏まえて皆さん方にも働きかけをしてきましたし、今後も一番大事なところでございますので、大事にしていきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 多くの人から、「今のままでいいのだろうか」と心配の声を甘木市のバスセンターを含めた所を聞きます。市長、どんなふうにお考えでしょうか。玄関口として、もうちょっと工夫が何かできるのかなというのは思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 質問が民と官のかかわりとか、今度はあそこのバス停の所をどう考えるかということです。プラン21におきましては、甘木の昔の中央バス停について、あそこの地域は入ってないんです、残念ながら。ですから、プラン21においては今、高良部長が答弁したとおり、その区間については当然事業が進捗をしております。

のみならず、この計画自体が地域の皆さん方が入ってつくった計画でありますので、それは十分民と官との関係というのは、今日まではうまくそのまま果たされておると思っております。

ただ、問題は、あの事業が、ハードの事業が完成した後に備えて、じゃどうするのかと、あのまち自体をどういうまちにしていくのかということ、もう一度やはり地域の住民の人たち含めて、やっぱりきちっとしたコンセプトといいますか、そういったものをつくり上げていかなければならないだろうという課題が残っておるということは、私自身も認識をしております。

あわせて、中央バス停につきましては、昔から甘木の中央バス停、私ども子どものころは、あそこは立派な建物がありまして、至るところからバスがあそこに必ず寄って、それから行っていると、いわゆる甘木の交通の中心の場所でありましたけれども、残念ながら、交通のいろんな変化によりまして、現在は、あそこに乗り入れているバスは西鉄バスだけであります。西鉄バス及びその系列のバスということであります。

残念ながら、この地域を営業していただいている甘木観光バスについては、あのバスには乗り入れがなくなっていると、そういう面で非常に不便を感じてある方がいらっしゃるでしょうし、「交通の中心だ」ということが言えない状況にあるということは確かだろうというふうに思います。今の現状では。

ですから、それを今後どうやっていくかということについては、まずは、私どもがやらないかんことは、あそこの場所を本当に朝倉市の、あるいは甘木の交通の中心という形で持っていくとするならば、どうしても西鉄さんに御協力をいただいて、あの場所に甘木観光、いわゆる血管で言うなら毛細血管を走っている甘木観光も、あそこに一緒に乗り入れさせていただきたいということを、今後お願いをするということをして努力をしてくるかなきゃならんだろうというふうに思います。

これまでの事情で、なぜあそこに甘木観光が乗り入れできなかったのかというのは、私もある程度聞いておりますけれども、そこらあたりも随分年数もたったことでもありますし、ひとつそういうことで西鉄のほうに御協力をお願いすることから始めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 私の尋ね方も悪かったのですが、市長にぜひお願いしたいのは、朝倉市の玄関としての将来的なビジョン、お客様をお迎えするおもてなしをするという、それにはどうしたらいいのかなという、ただバス停だけの話ではなくて、ただ商店街だけ

の話ではなくて、大きなそういうエリアとしてのビジョンをぜひお考えいただけるような、そういう仕組みを民と官で一緒になってつくっていただける、そういうことをお願いしたいと思っています。

私は杷木に住んでいますけれども、杷木は昭和橋ができて本当にすてきな町になったと思っています。高速バスも入ってきますし、あそこからのバスも入りますし、また、マンションもあそこにありますし、商店街も近くにありますが、また、スーパーもあります。銀行もそばにあります。病院もあります。本当にいい町になってきているのではないかなと思っています。

ぜひ、玄関口がきれいにならんと裏玄関もきれいにならんとです。やっぱり表玄関をしっかりしていただくことをお願いしたいと思っています。これは青年会議所の人に言われました。「甘木がまず元気になって周辺部を元気にするとやん」と、それをずっと私は大事に思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、3番目に移らせていただきます。企業誘致と市内のバイオマスとか自然エネルギーについて、そういう形での企業の発展についてお考えはございませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まず、企業とバイオマスなり自然エネルギーということなのですが、その前に、企業が進出する際に、どういう思いで進出しているのかとか、進出した後どういうふうにしてあるかというようなことなのですが、進出した企業から、市内につきましては、「歴史文化が豊富で、環境がよく、従業員も優秀だ」というような声をよく聞きます。

自然が豊かな地域への企業立地は、従業員が心豊かで、穏やかに生活するだけではなく、環境を大切にする企業イメージの向上にも役に立つというふうにも考えられます。こういう環境とか風土が優秀な人材を生み出しているということも言えると。

こういうことから、市といたしましては、企業誘致を行う際に、自然環境とか暮らしとか、それとかこういった環境に対する意識とか、このような市の魅力を訴えることが大切だというふうにも考えます。

現在、企業誘致パンフレット作成を考えているところなのですが、こういった朝倉市、緑が多く暮らしやすい地域、こうした環境の地域への立地が、企業イメージ、企業のメリットの向上につながるということをパンフレットでアピールしていきたいというふうに思っております。企業誘致と市のイメージといった面でそういうふうにも考えております。

失礼いたしました。それから、企業誘致に当たりまして、今年度、産業政策マネージャーを配置をいたしております。企業誘致だけではなく、農商工連携にも取り組み、市の産業の活性化に向けて力を入れていきたいと、そういうふうにも考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一。

○11番（富田栄一君） 市長が太陽光発電について非常に力を入れていらっしゃるしまして、当初予算から計上をされています。朝倉市におきましてもバイオマスについてのたしか調査をやっていたと思いますし、また、自然エネルギーについて、ほかいろいろなお考えの中で、この電力不足の中で何か新しい政策的なものをお考えではないかなと思っているのですが、そこあたりはいかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） バイオマスの活用というような観点からのご質問でございます。平成20年に九州農政局から、これは農林水産省所管でございますが、委託を受けました調査会社のほうが、この農政局管内の35市町村を対象として調査が実施をされております。

このバイオマスに関する意識改革九州地域事業実地調査ということがなされております。この調査結果でございますけれども、朝倉市内で発生をして、そのうち利用可能なバイオマス可能エネルギーの合計、こういったものは花あたりのハウスとか食品工業、工場、こういったところで化石燃料を使っておりますが、その単純比較をした場合1.3倍に相当するバイオマスエネルギーが眠ってますよという結論になっております。

その際調査された対象といいますのは、木質バイオマスでございます。林地の残材でございますとか、製材の廃材、剪定枝、それから畜産の廃棄物、これは乳牛、肉牛のふん尿、豚等のふん尿、裁断系のふん、こういったものがございます。

それから、野菜・果樹の残渣、廃棄される野菜であるとか果実、それから家庭系の生ごみ、食品工場の生ごみ、食品工場の汚泥、こういったものが調査対象になっておりました。先ほどの結論になっておるといような状況でございますが、このうちの畜産系の堆肥といいますものは、堆肥センターがあるということと、構築連携等で農家のほうに還元をされておるといことで、リサイクルができておるとい結果も見えておるところでございます。

また、メタン発酵でエネルギー利用が考えられる分野ということでは、乳牛の尿でございます。それから生ごみ、汚泥、廃棄野菜果実、こういったものがメタン発酵のエネルギー利用が考えられるわけでございます。

そういう中で、特にメタンの部分とは議論は別といたしましても、バイオマスの利用という観点からは、やはり施設の整備でございます。そういったものが考えができませんと、一定なかなかこのバイオマスの利活用と申しましても非常に厳しいのではないかと。

それと、やはり需要です。そういう設備投資をしながら、そのバイオマスエネルギーを使っていこうという努力、そういう理解が必要になってくるということで、現在のところ供給する側も、安定供給を目指すためには長期にわたる資源の確保も必要でございます。

そういうことから、今後市内で発生するバイオマス資源の有効活用について検討が必要であるということ、所管いたしておりますバイオマスエネルギー、林地残材を主とした、

こういうことについては従来から一般質問等でもお答えしておりますような研究会等を発足しながら検討を進めておるといふ状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） いっぱい宝はあるのですけども、なかなかどこから手をつけていいのかわからないのかなというのが朝倉市なのかなとずっと思っていました。

先日、東京から来た方が、「朝倉ていいとこですね」と、さっき商工観光課長言われましたけども、「大きな工場がたくさんあるのだけど緑がたくさんあって本当にいいですね」と、「ここに化学の化学工場なんて来ちゃいかんですね」という言葉をいただきました。

私は、逆に意識のある環境に優しい、そういう企業だからこそ、化学工場が来れるような、そういう朝倉市になりたいなというのをずっと思っています。であれば、なおかつ朝倉市もその朝倉の環境に甘えるだけではなくて、行政から積極的に縦糸を伸ばしていく必要があるのではないかなと思っています。

今、電力不足という日本全国がこういう時期でもあります。前とは環境は違って来ると私は思っています。もう一つ、二酸化炭素排出量取引制度というものもあるかと思いますが、それについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） このエネルギー問題につきましては私どもがかかわっているわけですが、今の段階では具体的な考え方については、以前も申し上げましたように国・県の動きを見ながら、そういった情報提供を積極的にしていくというふうにとどまっておったわけですが、

ご案内のようにエネルギー政策基本法に基づきまして、エネルギー基本法・計画が、国がずっと示しておるわけですが、昨年6月に示しましたエネルギー基本計画の中では総エネルギー供給量を満たすために、昨年の計画では2020年度までに原発を9基増設するとか、それから、2030年までには14基増設をするというふうな計画でございました。

この計画がことしの3月の大震災なり福島原発の事故を受けまして、総理大臣はこのエネルギー基本計画については白紙に戻すと、そしてまた、さきにフランスで行われましたサミットでは、総電力量に占める自然エネルギーの割合を20%以上にすると、そしてまた、国の機関として自然エネルギー庁を創設をしたいと、そういった流れになってまいりました。

私どもとしては、こういった国の動きなり情勢、状況をきちっと把握をしながら、必要があればそういった企業誘致に来られるそういった企業に、もちろん企業イメージの問題もありますし、企業がISOをとって自分たちで自助努力をする問題もございまして、そういった情報を的確にとらえる中で、そういった情報提供をきっちりやっていると、今のところそういったことを考えているところでございまして、具体的にどうこうという

のは考えていません。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 自然エネルギーについていろんなこともあります。また、農業について、二酸化炭素の排出量の取引という中では、農業については化石燃料を使っている関係で、非常に環境に優しいようですけども、そうではなくて、CO<sub>2</sub>取引はできないというような話があります。

であれば、自然エネルギーを使って農業をするという中においてできた二酸化炭素の余裕分を企業と交換してあげるとか、そういうやり方も新しい考えの中でできてくるのではないか、今だからできるのではないかなとも思っている次第です。

また、風力発電についても大きなプロペラではなくて、鳥の羽をたたんだような、そういうような風車もあったり、いろんなことが開発されています。

朝倉市だからできることというか、朝倉市に来たら企業は、「本当に環境に優しい企業なんだよ」と言われるような、そういう地域づくりを市長が年当初からずっと太陽光発電に力を入れていらっしゃるの、それにプラスアルファをぜひ考えていただければなと思う次第です。

何か、どんどん縦糸が伸びないので、今のままでずっと終わってしまうのかなというのを、このままで本当にいいのやろうかと、この朝倉市はと。決して市民は今のままでは満足していないと私は思っています。日本一と言うからには、それは、それぞれの思う日本一でも結構ですが、でも、それはそれぞれの市民が誇りが持てる日本一であります。「私のふるさとはずばらしいんだよ」と、そういう市になってほしいなと思っています。

ここも要望で終わってしまいますけれども、次の観光政策について、移らせていただきたいと思っています。コーディネートセンターというのが終わりました、次のステップに観光政策は移ったのではないかなと思っています。その朝倉市の目玉をぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 新たな課題に重点化して対応をするということでセンターを廃止をいたしました。ここで「新たな課題」といいますものは、外国人観光対応、それから、地元が企画発信する観光商品、いわゆる着地型観光商品と言いますけれども、それをつくることであります。いずれも多くの関係者がかかわる必要があると、そういった性格のものであります。

関係団体等が進むべき方向、ベクトルを共有し、その方向性に向かって、実際に行動、活動することが重要であります。市全体の観光関係者がまだまだ一丸となっていないというふうに感じるところもあります。市といたしましては、そういった向かうべき方向性に向けて、関係団体等が円滑に行動、活動できるように支援をしていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 行政がどこまでできるかという線引きは非常に、さっきの市街地活性化の中と一緒だと思うのですが、なかなかできにくいとっていますが、予算書から見る限り、観光協会の委託というのが大きな目玉になるのではないかなと思ひまして、あえて観光委託ですので、何かを目玉にさせていただきたいというのがあるのかなと思っています。そこあたりのところはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 市の観光行政を進める上で、観光協会との連携は大切なものでございます。そういった意味で、観光協会には補助金という形ではございませんで、委託料を支払っているという連携のあり方をしております。

観光協会委託料は、大きく分けまして、観光推進をすると、特に情報発信が主なものになりましようが、そういった面。それから、道の駅とかサンライズとかの施設の管理とか、それから、ほとめく館の管理とかもございませう。それから、臨時的な観光案内所です。

そういったところの委託をしているところでございませうが、特に私どもが委託する上で考えておりますことは、まず観光協会の中にあります会員同士といひませうか、会員の方々は、旧甘木市、旧朝倉町、杷木町の方々が、合併しまして新朝倉市観光協会と出てきておるわけですけれども、そういった各地域とか、各地域の会員の方々が一体となって進むといったことが大変重要ではなからうかと思ひております。

ですから、市の委託の仕様書の中にもそういった会員同士の連携といひませうか、そのあたりを深めながら観光推進を進めていただきたいたいといった仕様も入れているところでございませう。

先ほど言ひましたように、向かうべき方向性に向けて関係団体等が一丸となって進むということが重要と考えておりますので、そういった面から観光協会の委託料も考えておるということでございませう。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） もうちょっと期待していたところが違ひて、もっと何か観光都市朝倉として、ことしの何か目玉は、着地型だったら着地型を何かやりますと、別府の八湯オンパクをやりますとか、そういうのが出てくるのかなと思ひていたのですが。

では、観光協会がそういう民と官の設定になってまとめていくような、そういう観光協会では「プラットホーム」という言葉が出てきますけれども、そういうところをお願いしたいということで進めていこうと思ひていらっしゃるのか、もう一遍確認をさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 観光行政といひませうものは、もちろん考え方とか進め方といひませうものは市のほうで考えなくてはならないと、それを進める上で、いろんな団体

等が連携をしながら進めなければいけないわけなのですけれども、そこに観光協会は大きな位置づけを占めるというふうに考えております。

先ほど、観光協会のだけではなくて、全体の考え方ということなのですけれども、さまざまな細かな施策というのは取り組むべき課題というものはございますので、例えば、着地型観光を進める上で、どういったことを進めるか、それから、旅行業者や旅を紹介する出版業者にどうアピールしていくかといったことは、個別の案件として取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） きょう、いろんなことを今までこれで4つ目ですが、してきたので思いますのは、それぞれの課、行政としては一つの課ではなくて、2つの課がかかわったようなことについて質問をしてきたつもりでありました。それについては何かしら私が思っていたような縦糸が伸びていくという形で、2つの課が一緒にやってみようというような、そういうふうな成長戦略はなかったのかなと思っています。

観光については前と一緒に、何か違うけど、一つ交流センターはなくなったけど、思いはあるけども、それがどこでやっていくのかがわからないというようなふうに私自身は今思っているわけです。

やっぱり縦糸と横糸をしっかりとせないかんとやないかなと思うのです。横糸は、行政では横の課との連絡もやっぱり必要ではないかなと思いますし、縦糸に伸ばすのもやっぱりビジョンをしっかりとつくっていくことも大事だと思っています。

ある意味横糸が、行政の中の横糸で終わったり、行政と民との横糸でもあたりとというのがあるかと思ったり、そういう中で、本当にビジョンというものを上げていくことが大事じゃないかなと思っています。

国は観光庁というのをつくって、前もお話しましたが、やっているのに、観光庁自体は予算を持たなくて、よその課からお金を持ってきて観光の商品をつくっていくと、例えばグリーン・ツーリズムであれば、農業振興課のお金を持ってきて、それで観光をつくっていく中でやっていきますよとか、そういうふうないろんなことを国自体も考えているようですし、ぜひ朝倉市も柔軟な課になっていただきたいなど、そういう中で、これからの民が伸びるためには必要ではないかなと私は思うわけです。

合併して一番よくならないかんのは観光だと思っています。強い力で外側にどんどん発信していかないかんと思っています。外側に発信していなければ、内側だけにこもって悪いところばかりが見えてくると思うのです。いいところをどんどん伸ばす中で、市民が誇りを持って、「うちのまちはこげんなどこばい」と言えるような朝倉市になっていきたいなど、そうしていくということを私たちも市民と一緒にやっていきたいなど、そういう議員でありたいなと思っています。

九州経済産業局が地域おこし会社というのを提言しています。その中にこんなことがあ

ります。

地域では、地域経済の低迷、雇用の確保を初め、高齢者や子育ての支援、環境問題への対応や地域観光の展開など、多様な社会的課題と活性化の可能性が顕在化しており、景気低迷や人口減少、少子高齢化等の社会潮流の変化も予想されていることから、抜本的な対策が必要となっている。特に九州圏は全国に比べて人口、高齢化や雇用、家計収入の面で厳しく、対応が喫緊の課題となっている。

とあります。この件につきまして、執行部としてはどんなふうに思われますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 地域おこしの会社の関係でございます。議員言われますように、九州経済産業局が地域経済の発展を図る一環といたしまして調査研究会を設置いたしまして、実態と課題の把握を行い、地域活性化の新たな担い手のモデル事業として選定するというところでございます。

新たな取り組みとして認識いたしておりますが、内容といたしましては、社会的課題の解決を目指す自治体は、地域住民、団体などが協力し合ひまして収益の確保を図った上で経済的な組織運営を図り、地域の課題を解決する事業を中核事業として展開する会社でございます。

この取り組みにつきましては、地域振興策といたしまして、現時点で市として取り組むには十分な検討が必要だと考えております。経済の見通しが見えない現時点では、市としても経営責任が負えない部分があるかと思えます。

合併から5年を迎えておりますが、平成22年度より地域コミュニティがスタートいたしております。この分野から見ましても、なかなか手法についても若干異なる点がありますので、今後十分検討もしなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 検討は検討でしていただかなくては困るのですが、その前に、私言いたかったのは、これだけ市民が本当に窮地にあると、そんなに余裕がないときになってきていますよというのが、この経済産業局の調べでも明らかになっている。この朝倉市だけではなくて、地域全部がなっている。

その地域全部が今から競争をしていけなくちゃいけないので、朝倉市だけがじっとしておくわけにはいかんとやないかなと、もっと縦線をしっかり伸ばしていくことを考えていかなくは、日本一のふるさとと、それはそれぞれの地域が頑張ればよいという話だけではなくて、やっぱり縦線を引っ張っていくのは行政であり、この議会の中での討論だと思っております。

もう一度お聞きしますが、今、朝倉市に足りない、本当にこれから活性化していく中で足りないと思うのは、市長、課題は何ですか。私自身は、本当に思うのは、行政と民が本当に一つになれる、そういうプラットフォーム、地域、組織をつくっていくことだと思うの

ですけれども、行政は行政でおいとって、民は民で頑張れよという話じゃないかなと思っています。

もう少しいいですか。

それは何で言えるかという、この前の原鶴温泉の花火大会のときに、放水路の駐車場につきましては、毎年毎年恒例で駐車場として使わせていただいていたのですが、条例が変わりましたので、後援をとってくださいよというお話があった。

それは行政のほうでしてくれんとやろうかと、もうちょっと何か手伝いはできんとねと、私たちに仕事を振るばかりやなくて、できることはお互いにしていきましょうよということができないのじゃないかなというのを多くの人から聞きました。

また、あのときに放水路の所の土手の草がありますが、国土交通省のほうで、道から1.5メートル下は国土交通省、道から1.5メートルは市の管理になっていますけれども、市の管理の所は草ぼうぼうでまだ花火大会のときは残ってしまっていて、下のほうのは国土交通省が切っていたと。大体逆じゃないとかいというのを多くの方から言われましたので、民と官が一緒になる何かが必要ではないかなと私は思っています。市長、いかがでございましょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、具体的な事例でございましたが、草刈りとかそういう話については私は存じませんで申しわけないと思います。ただ、今言われるように、「あんたたちが主体的にやんない」とばかりは言っていないはずで、決して私はそういうふうには思っていない。

今までの、どちらかという、右肩上がりの時代、税金が毎年毎年ふえていく時代ですと、行政もある程度のときはできますよと、しかし、午前中の朝の実藤議員との議論の中にもありましたように、これから先は財政的に非常に厳しくなっていくわけです。

そういった中で、じゃ民間と行政がどうやって一緒にやっていくかということ、これが一番大事なことだろうと思うのです。何も民間ばかりやってくださいという話をしていくつもりは私はございません。

今までは多少違ってくるかもしれないけれども、しかし、そこはきちっとお互いに了解し合ったように一緒にやっていきましょうやという形でないと、今までの同じような感覚で、これも行政これも、逆に言うと、という感覚でおってもらっては困りますよということは申し上げますけれども、だからといって民間だけやってくださいという、そういう思いではございません。

両者がしっかり手をつないでやっていくのが当然の話ですので、そこらあたりは誤解のないようお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員。

○11番（富田栄一君） 職員の皆さんが頑張っているのはよくわかっている、私も委員長

をしたのですから。わかっていますが、実際にそういうことがあっているし、また、買い物難民という言葉聞いて、私は本当に自分自身があがかった。何かが仕組みを変えないとできんやないかなと私は強く思っています。

自分ももっと、勉強が足りませんので、勉強しますし、ぜひ市民の声も聞いていただいて、すばらしい朝倉市をつくっていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。

○議長（手嶋源五君） 11番富田栄一議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時05分休憩